

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 16 年 11 月



株式会社 ルネサンス

この目論見書により行う株式2,131,200千円(見込額)の募集(一般募集)及び株式227,360千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式341,040千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成16年11月24日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、発行価格及び売出価格等については、今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

発行価格 未定

売出価格 未定

株式会社 ルネサンス

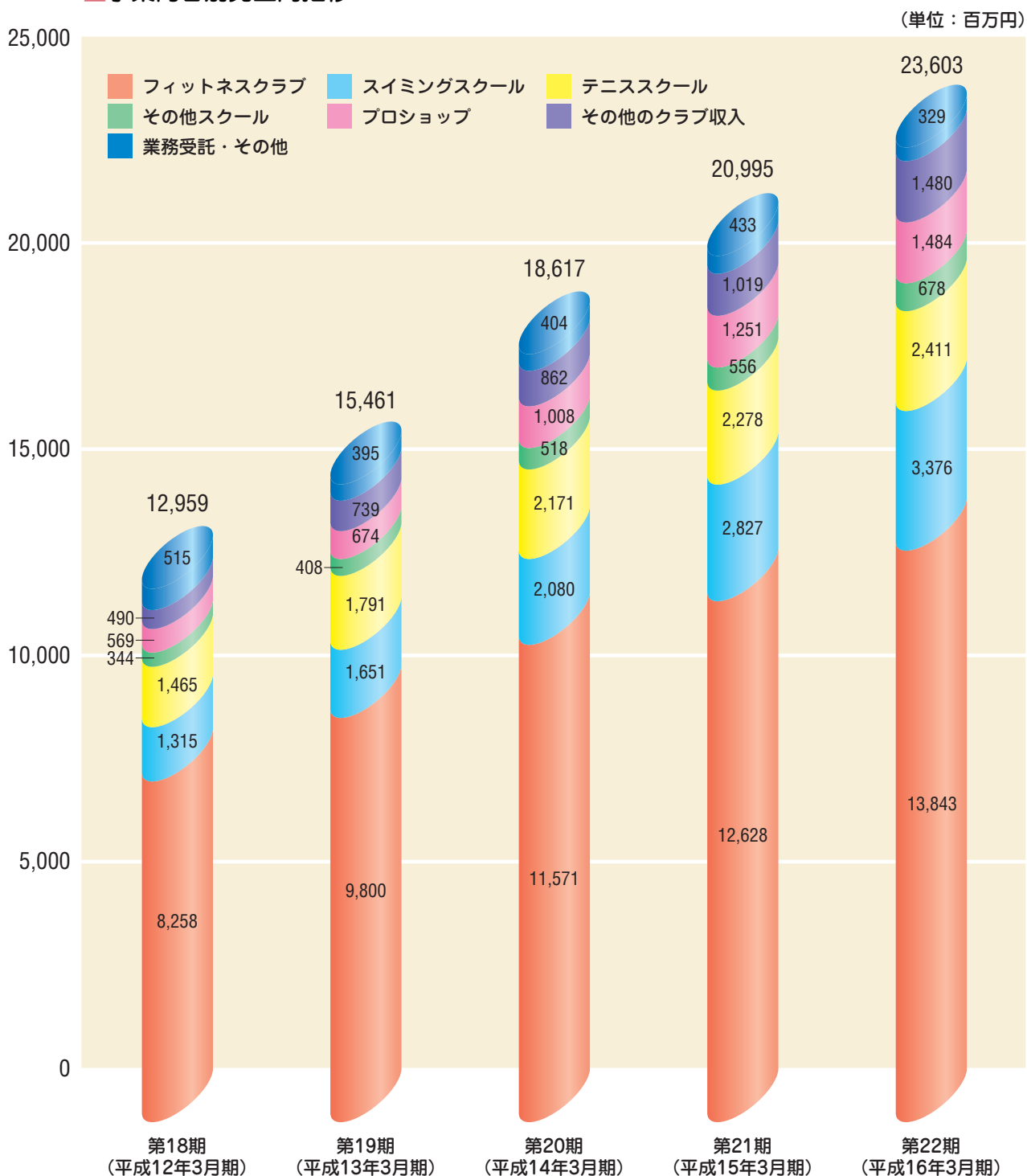
東京都墨田区両国二丁目10番14号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の概況

当社は、スポーツクラブの経営及びその関連事業を営んでおります。最近5期間の事業内容別売上高の推移は次のとおりであります。

■ 事業内容別売上高推移



(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 業績等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

回 次	第 18 期	第 19 期	第 20 期	第 21 期	第 22 期
決 算 年 月	平成12年 3月	平成13年 3月	平成14年 3月	平成15年 3月	平成16年 3月
売 上 高 (千円)	12,959,471	15,461,494	18,617,333	20,995,458	23,603,827
経 常 利 益 (千円)	329,156	584,122	1,164,323	1,654,923	1,866,715
当期純利益(△損失) (千円)	129,027	△1,032,045	531,813	862,820	1,017,497
持分法を適用した場合の投資利益(△損失) (千円)	13,726	10,757	8,518	△20,680	—
資 本 金 (千円)	240,000	327,500	327,500	327,500	1,093,500
発行済株式総数 (株)	480,000	655,000	655,000	655,000	15,100,000
純 資 産 額 (千円)	415,687	△210,528	320,271	1,184,677	3,905,064
総 資 産 額 (千円)	8,293,528	11,050,594	11,919,932	12,895,082	15,432,562
1株当たり純資産額 (円)	866.02	△321.42	488.96	1,780.10	257.21
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	100 (—)	15 (—)
1株当たり 当期純利益(△損失) (円)	268.81	△1,860.46	811.93	1,288.71	72.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	5.0	△1.9	2.7	9.2	25.3
自己資本利益率 (%)	37.0	—	969.2	114.7	40.0
株 価 収 益 率 (倍)	—	—	—	—	15.88
配 当 性 向 (%)	—	—	—	7.8	20.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	1,799,511	1,078,403	2,048,802
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△1,487,887	△2,508,017	△2,122,679
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△350,800	1,146,200	1,122,086
現金及び現金同等物 の 期 末 残 高 (千円)	—	—	597,046	313,632	1,361,842
従 業 員 数 (名) (ほか、平均臨時雇用者数)	113 (286)	421 (951)	447 (1,174)	387 (1,342)	385 (1,603)

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 第18期(平成12年3月期)における持分法適用会社は、(株)リーヴ・スポーツ及び(株)ネサンス棚倉であります。第19期(平成13年3月期)に(株)ネサンス棚倉の株式の一部を売却したため、第19期(平成13年3月期)以降は(株)リーヴ・スポーツを対象としております。

なお、第21期(平成15年3月期)は(株)リーヴ・スポーツに対する出資比率が20%から14%に減少した為、持分法適用会社はなくなりました。第21期(平成15年3月期)の「持分法を適用した場合の投資損失の金額」は、(株)リーヴ・スポーツが関連会社であった期間の損益に基づき算定しております。

4 第19期(平成13年3月期)は特別損失を2,330,193千円計上しておりますが、主なものは売上高計上基準変更による前期損益修正損1,260,704千円、貸倒引当金繰入額447,429千円、店舗閉鎖撤退損286,449千円及び退職給付会計基準変更時差異処理額142,406千円であります。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

6 第19期(平成13年3月期)の自己資本利益率については、自己資本がマイナスのため記載しておりません。

7 第21期(平成15年3月期)以前の株価収益率については、当社株式が非上場かつ非登録であるため、記載しておりません。

8 第19期(平成13年3月期)の従業員数の増加は、主として(株)ネサンス企画の営業譲受に伴う、従業員の受入(253名)によるものです。

第21期(平成15年3月期)の従業員数の減少は、臨時雇用者を積極的に採用し定型的業務を臨時雇用者に移管しているためであります。

9 第20期(平成14年3月期)、第21期(平成15年3月期)及び第22期(平成16年3月期)の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第18期(平成12年3月期)及び第19期(平成13年3月期)の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

10 従業員数は、就業人員であり、()内に臨時雇用者(月160時間換算)を外数で記載しております。

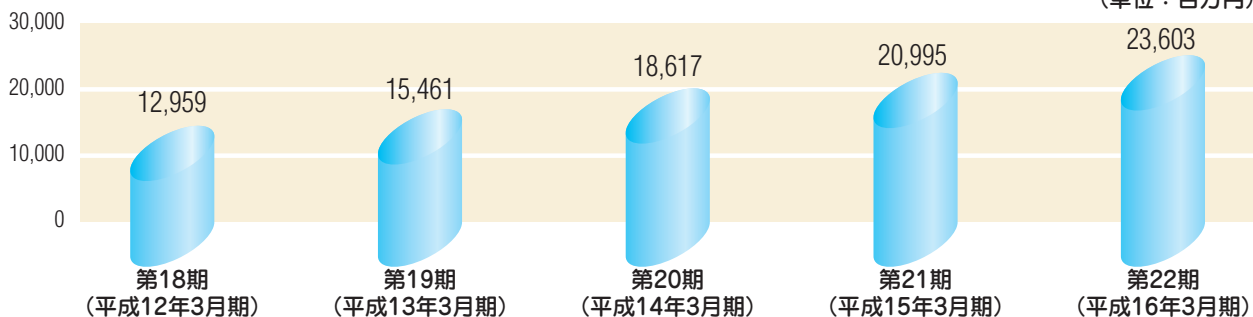
11 第21期(平成15年3月期)から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

12 当社は平成15年8月1日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は13,100,000株となっております。なお、第22期(平成16年3月期)の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。



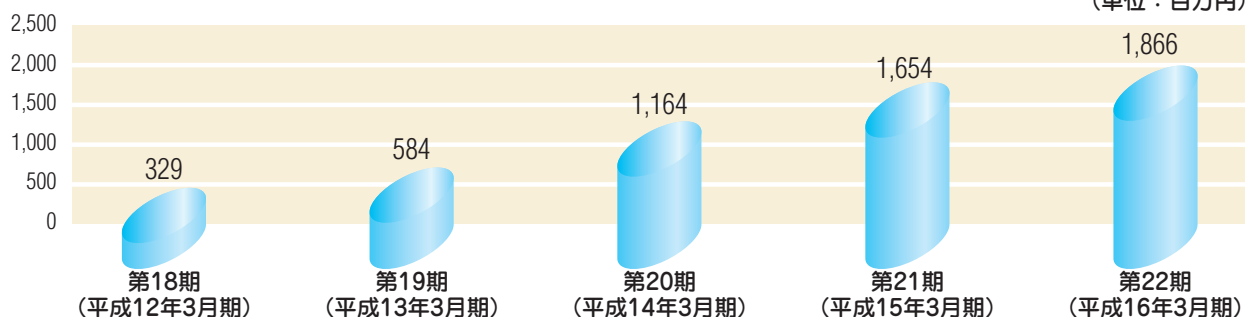
■ 売上高

(单位：百万円)



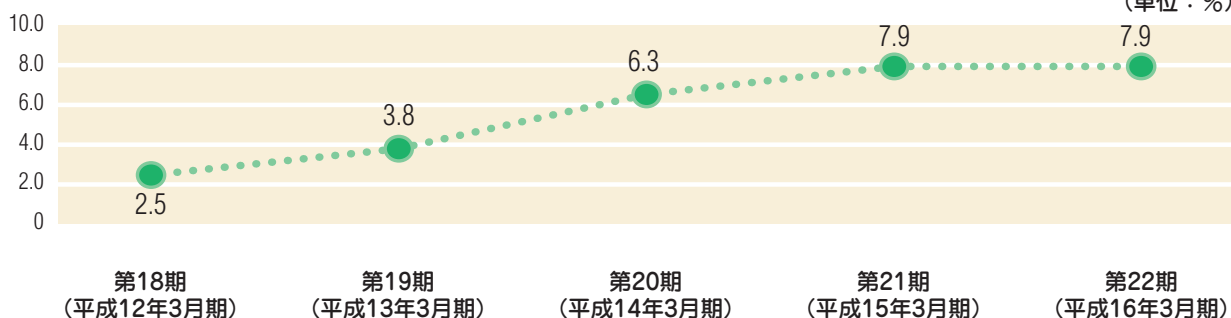
■ 経常利益

(单位：百万円)



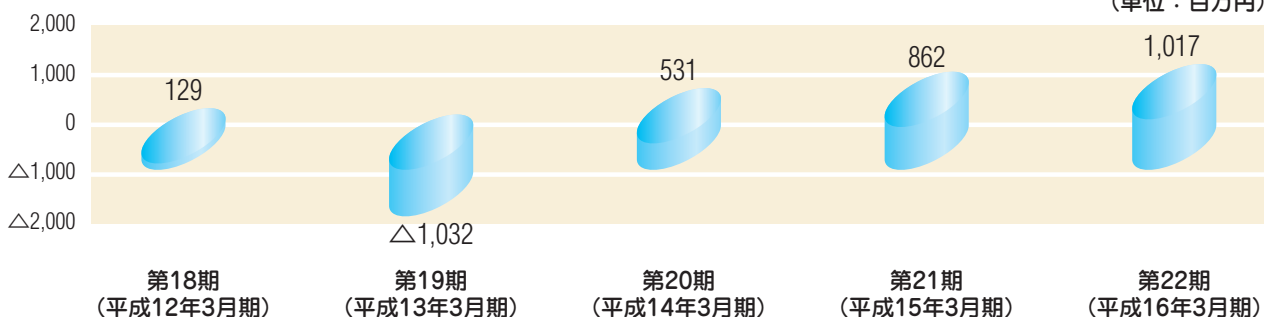
■ 売上高経常利益率

(单位：%)



■ 当期純利益

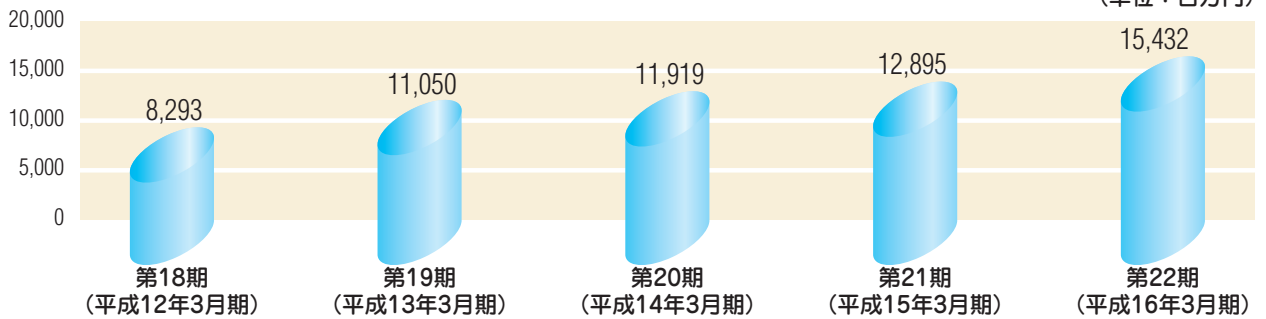
(单位：百万円)





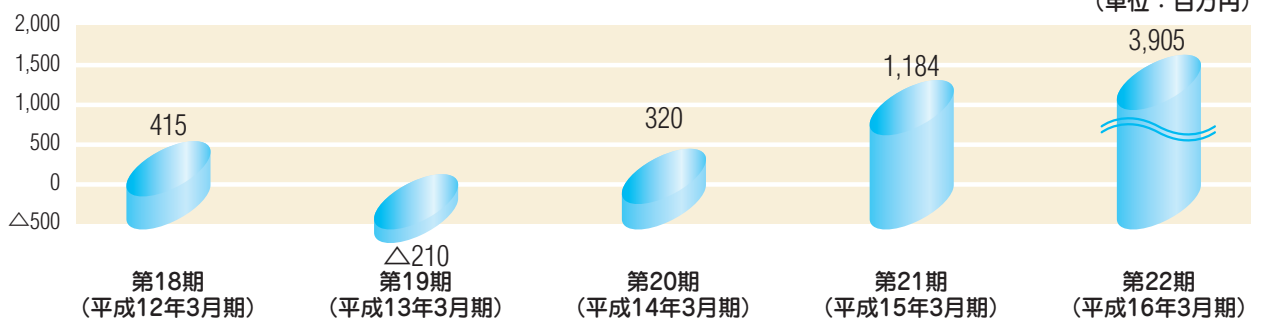
■ 総資産額

(単位：百万円)



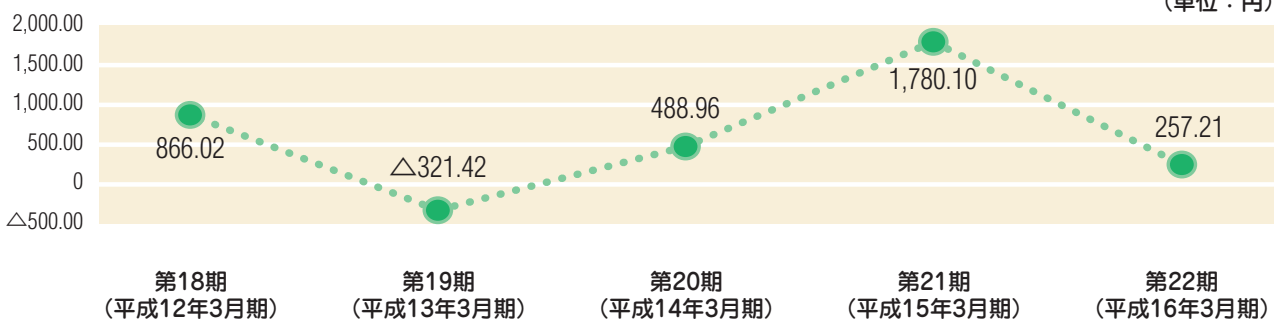
■ 純資産額

(単位：百万円)



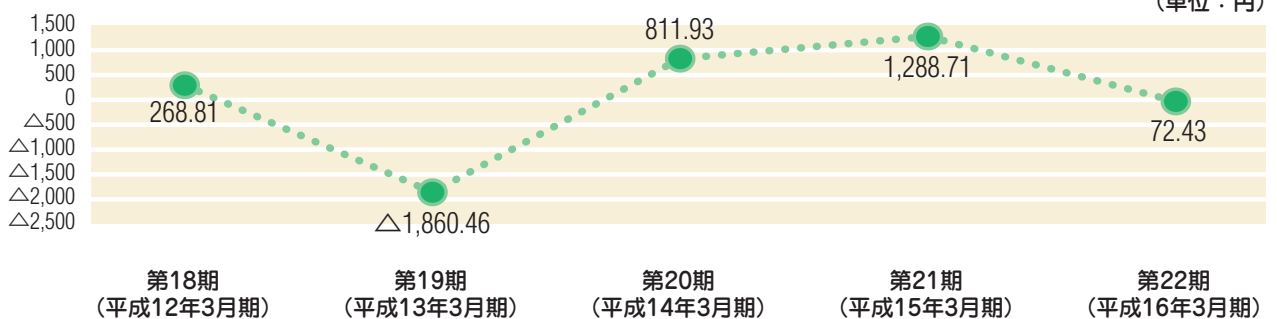
■ 1株当たり純資産額

(単位：円)



■ 1株当たり当期純利益

(単位：円)



3. 事業の内容

■ 会員制スポーツクラブの運営

当社は、フィットネスクラブ、スイミングクラブ（スイミングスクール）、テニスクラブ（テニススクール）等からなるスポーツクラブの運営を主たる業務にしており、首都圏を中心に北は北海道、南は宮崎まで全国で直営…72クラブ、業務受託…4クラブ、フランチャイズ…1クラブを展開しております（平成16年10月31日現在）。

当社は、「生きがい創造企業としてお客様に健康で快適なライフスタイルを提案する」という企業理念に基づき、地域住民の健康増進と生きがい創造に貢献することを目的に、マーケットの規模やニーズに応じた業態や施設の規模、料金体系でスポーツクラブを展開しております。



成人フィットネス



成人スクール



ジュニアスクール



4. 店舗

スポーツクラブ ルネサンス函館



スポーツクラブ ルネサンス泉中央



● 直営クラブ	65
● 業務受託	4
● フランチャイズ	1
● 直営スイミングクラブ	5
● 直営テニスクラブ・スクール	2

合計77クラブ（平成16年10月31日現在）

スポーツクラブ ルネサンス松本



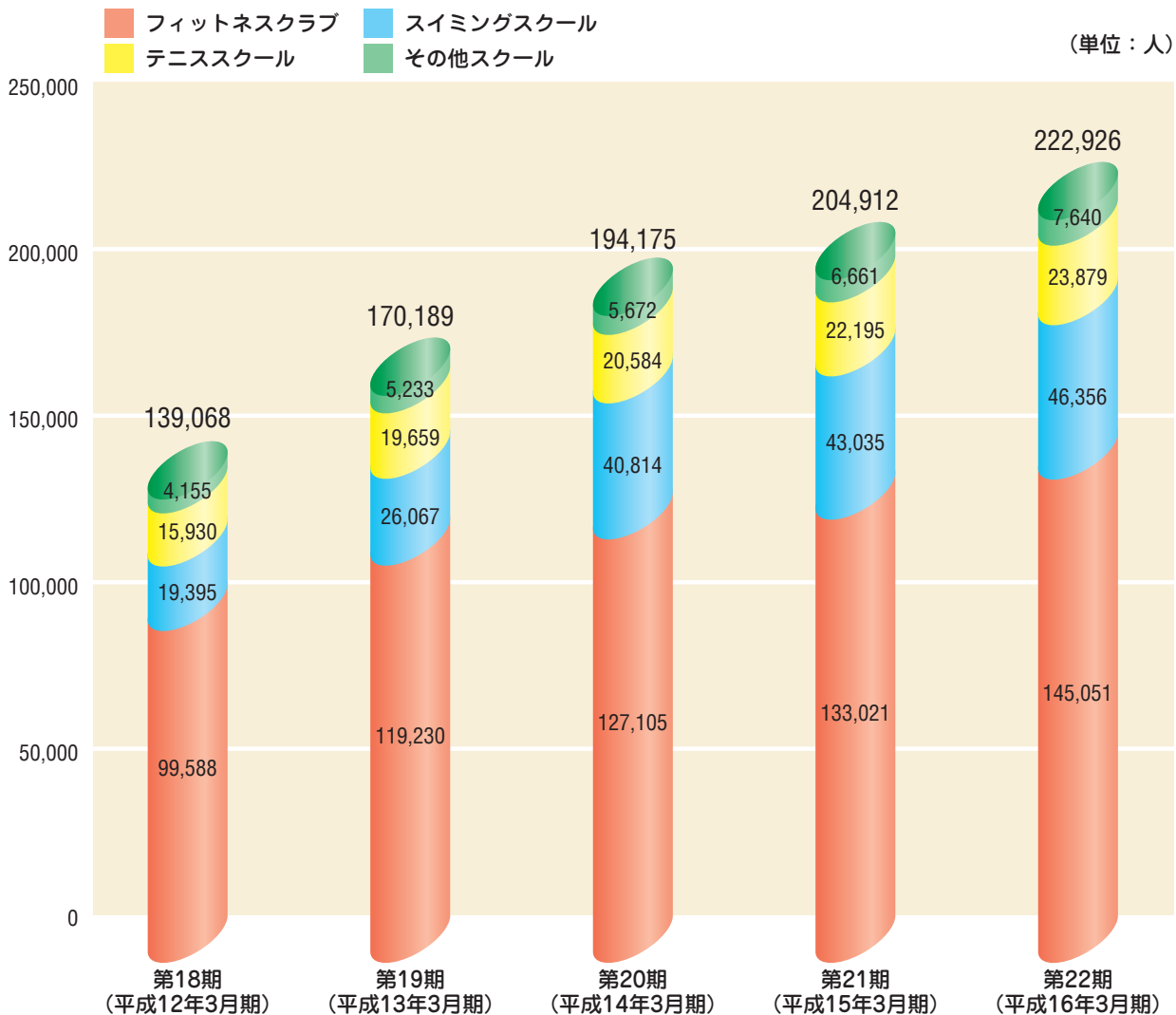
鷹之台テニスクラブ



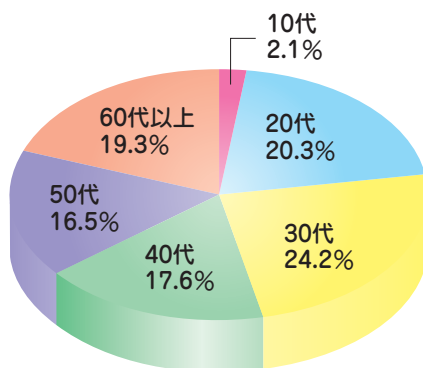
※店舗写真における施設につきましては、
土地又は建物賃貸借契約により営業しております。

5. 会員数の推移等

■ 種目別会員数の推移 (期末時点の会員数で比較)



■ フィットネスクラブ会員の年齢構成 (平成16年9月末時点の構成比)



目 次

	頁
(株価情報等)	
1 【株価、P E R及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	2
第一部 【証券情報】	3
第1 【募集要項】	3
1 【新規発行株式】	3
2 【株式募集の方法及び条件】	3
3 【株式の引受け】	5
4 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】	10
第二部 【参照情報】	12
第1 【参照書類】	12
第2 【参照書類の補完情報】	12
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	15
第三部 【提出会社の保証会社等の情報】	16
第四部 【特別情報】	16
「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	17
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	18
第23期中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の業績の概要	22

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年11月24日

【会社名】 株式会社ルネサンス

【英訳名】 RENAISSANCE, INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 齋藤 敏 一

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務本部長 渡 邊 清

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務本部長 渡 邊 清

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 一般募集 2,131,200,000円

引受人の買取引受による売出し	227,360,000円
オーバーアロットメントによる売出し	341,040,000円

(注) 1 募集金額は、発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における店頭売買価格を基準として算出した見込額であります。

ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

2 売出金額は、有価証券届出書提出時における店頭売買価格を基準として算出した見込額であります。

【安定操作に関する事項】

- 1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する店頭売買株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、証券取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
- 2 上記の場合に安定操作取引が行われる店頭売買有価証券市場を開設する証券業協会は、日本証券業協会です。

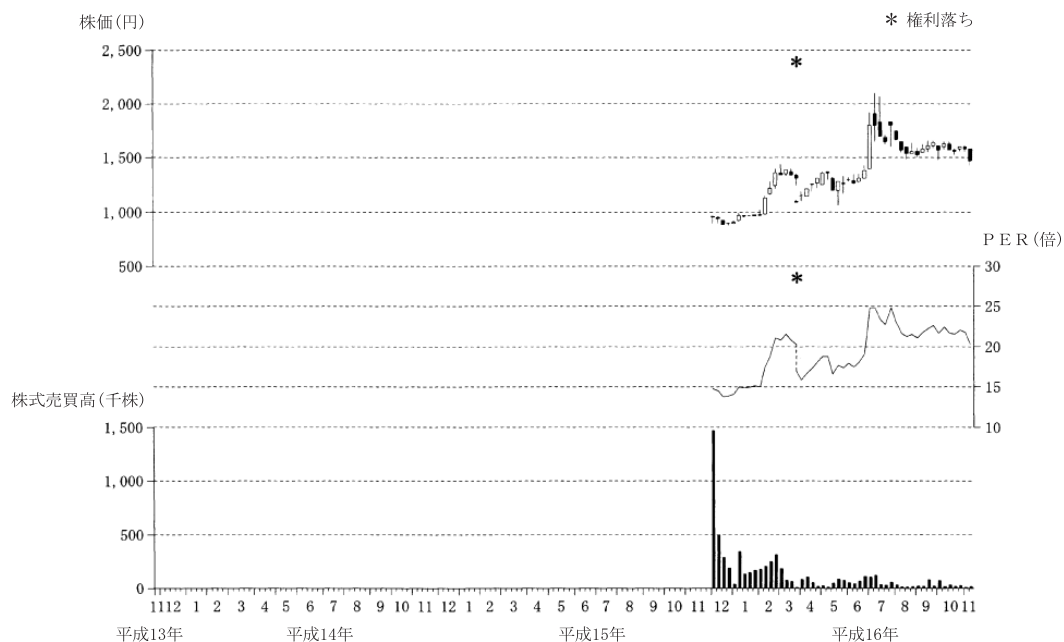
【縦覧に供する場所】 日本証券業協会
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

(株価情報等)

1 【株価、P E R及び株式売買高の推移】

平成15年12月3日から平成16年11月12日までの日本証券業協会が公表する当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。

なお、当社株式は、平成15年12月3日付をもって日本証券業協会に店頭登録いたしましたので、それ以前の株価、P E R及び株式売買高については該当事項はありません。



(注) 1 株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。

- ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
- ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

2 P E Rの算出は以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益}}$$

平成15年12月3日から平成16年3月31日については、平成15年10月27日提出の有価証券届出書の平成15年3月期の財務諸表の1株当たり当期純利益を20で除して得た数値を使用(平成15年8月1日付で株式1株につき20株の株式分割を行っているため)。

平成16年4月1日から平成16年11月12日については、平成16年3月期有価証券報告書の平成16年3月期の財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2 【大量保有報告書等の提出状況】

平成16年5月24日から平成16年11月12日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は以下のとおりであります。

提出者（大量保有者） の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券 等の総数 （株）	株券等の 保有割合 （％）
メリルリンチ・インベストメント・ マネジャーズ株式会社	平成16年5月31日	平成16年6月15日	大量保有報告書	888,300	4.90
メリルリンチ・インベストメント・ マネジャーズLtd				210,000	1.16
メリルリンチ・インベストメント・ マネジャーズ株式会社	平成16年8月31日	平成16年9月15日	変更報告書	666,800	3.68
メリルリンチ・インベストメント・ マネジャーズLtd				150,400	0.83

- (注) 1 メリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社及びメリルリンチ・インベストメント・マネジャーズLtdは共同保有者であります。
- 2 上記大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社株式が登録されている日本証券業協会に備置され、一般の縦覧に供されております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数
普通株式	1,600,000株

- (注) 1 平成16年11月24日(水)開催の取締役会決議によります。
- 2 本募集(以下「一般募集」という。)及び一般募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)にあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社当社株主から240,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 3 一般募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に平成16年11月24日(水)開催の取締役会において、後記「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式240,000株の第三者割当増資を行うことを決議し、平成16年11月24日(水)に有価証券届出書を関東財務局長に提出しております。
- 4 一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【株式募集の方法及び条件】

平成16年12月2日(木)から平成16年12月7日(火)までの間のいずれかの日に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当			
一般募集	1,600,000株 (注)1	2,131,200,000 (注)2、3	1,065,600,000 (注)4
計(総発行株式)	1,600,000株	2,131,200,000	1,065,600,000

- (注) 1 全株式を証券会社の買取引受けにより募集します。
- 2 発行価額の総額は、有価証券届出書提出時における店頭売買価格を基準として算出した見込額であります。
- 3 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
- 4 資本組入額の総額は、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定(注)1、3 発行価格決定日 において日本証券業 協会が公表する当 社普通株式の最終 価格に0.90~1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨 て)を仮条件とし ます。	未定 (注)1、3	未定 (注)1、2	100株	自 平成16年12月8日(水) 至 平成16年12月10日(金) (注)4	未定 (注)1	平成16年12月15日(水)
新株引受権証書に 関する事項	該当事項なし					

- (注) 1 日本証券業協会の定める公正慣習規則第14号第7条の2に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成16年12月2日(木)から平成16年12月7日(火)までの間のいずれかの日(以下「発行価格決定日」という。)に、一般募集における価額(発行価格)及び申込証拠金を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取る金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、申込証拠金は、1株につき発行価格と同一の金額といたします。
- 2 資本組入額は発行価額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとします。
- 3 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 4 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成16年12月1日(水)から平成16年12月7日(火)までを予定しておりますが、実際の一般募集における価額(発行価格)及び申込証拠金の決定期間は、平成16年12月2日(木)から平成16年12月7日(火)までを予定しております。したがって、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成16年12月3日(金)から平成16年12月7日(火)まで」となることがありますのでご注意ください。
- 5 新株式に対する配当起算日は、平成16年10月1日(金)といたします。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 7 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
- 8 申込証拠金には、利息をつけません。
- 9 株式の受渡期日は、平成16年12月16日(木)であります。株券は株式会社証券保管振替機構に預託され、受渡期日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、受渡期日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 10 株式会社証券保管振替機構に株券を預託される方は名義書換を行う必要はありません。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の証券会社の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社東京三菱銀行 日本橋支店	東京都中央区日本橋本石町一丁目3番2号
株式会社三井住友銀行 浅草橋支店	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目1番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成16年12月15日(水)に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券エスエムピーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号		
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号		
三菱証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号		
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1 - 400号		
計		1,600,000株	

(注) 1 引受株式数及び引受けの条件は、発行価格決定日に決定する予定であります。

2 上記証券会社と元引受契約を締結する予定であります。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,131,200,000 (注) 1	20,000,000 (注) 2、3	2,111,200,000

(注) 1 払込金額の総額(発行価額の総額)は、有価証券届出書提出時における店頭売買価格を基準として算出した見込額であります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記手取概算額2,111,200,000円については、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当増資の手取概算額上限318,480,000円と合わせ、手取概算額上限2,429,680,000円について、全額を設備資金に充当する予定であります。

なお、第二部 参照情報 第1 参照書類の1 有価証券報告書(第22期)「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画(訂正報告書による訂正を含む。)」の(1) 重要な設備の新設等は平成16年10月31日現在以下のとおりとなっております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定 総額 (千円)	既支払額 (千円)	調達資金 充当 予定額 (千円)	資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
広島緑井 (広島県広島市 安佐南区)	営業店舗新設	401,700	261,070	140,630	増資資金	平成15年9月	平成16年10月
春日 (福岡県春日市)	営業店舗新設	269,750	116,400	153,350	増資資金	平成15年10月	平成16年10月
国立 (東京都国立市)	営業店舗新設	649,550	59,500	590,050	増資資金	平成16年3月	平成17年7月
亀戸 (東京都江東区 亀戸)	営業店舗新設	397,550	233,880	163,670	増資資金	平成16年10月	平成17年7月
名古屋西 (愛知県海部郡 甚目寺町)	営業店舗新設	198,570	9,700	188,870	増資資金	平成16年度中	平成17年秋
既存店	改修工事等	1,300,000	533,830	766,170	増資資金及び 内部留保資金		
その他	営業店舗新設	809,400		809,400	増資資金及び 内部留保資金		
合計		4,026,520	1,214,380	2,812,140			

(注) 1 投資予定額には、建設仮勘定及び敷金・保証金を含んでおります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成16年12月2日(木)から平成16年12月7日(火)までの間のいずれかの日に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
普通株式	160,000株	227,360,000 (注)2	千葉県船橋市薬円台四丁目11番21号 斎藤 敏一 64,000株
			千葉県千葉市若葉区都賀の台四丁目9番8号 小見山 将治 30,000株
			千葉県千葉市緑区おゆみ野中央六丁目50番11号 有田 夏秀 28,000株
			東京都武蔵野市西久保三丁目3番6-202号 杉 清文 28,000株
			千葉県流山市江戸川台東四丁目115番1号 大竹 康友 10,000株

(注) 1 一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

2 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における店頭売買価格を基準として算出した見込額であります。

3 一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 単位	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注)1、2 売出価格決定日において日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注)1、2	自平成16年12月8日(水)至平成16年12月10日(金) (注)3	100株	未定 (注)1	元引受契約を締結する右記証券会社の本店及び全国各支店	東京都中央区 日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区 丸の内一丁目8番1号 大和証券エスエムピーシー株式会社 東京都港区赤坂五丁目2番20号 日興シティグループ証券株式会社 東京都千代田区 丸の内二丁目4番1号 三菱証券株式会社 東京都中央区 八重洲二丁目4番1号 新光証券株式会社 大阪市北区梅田一丁目 3番1-400号 高木証券株式会社	(注)4

(注)1 日本証券業協会の定める公正慣習規則第14号第7条の2に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成16年12月2日(木)から平成16年12月7日(火)までの間のいずれかの日(以下「売出価格決定日」という。)に、売出価格及び申込証拠金を決定し、併せて引受価額(売出人が引受人より1株当たりの売買代金として受取る金額)を決定いたします。なお、申込証拠金は、1株につき売出価格と同一の金額といたします。

2 前記「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、売出価格決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成16年12月1日(水)から平成16年12月7日(火)までを予定しておりますが、実際の売出価格及び申込証拠金の決定期間は、平成16年12月2日(木)から平成16年12月7日(火)までを予定しております。したがって、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成16年12月3日(金)から平成16年12月7日(火)まで」となることがありますのでご注意ください。

4 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

各証券会社の引受株式数

証券会社名	引受株式数
野村證券株式会社 大和証券エスエムピーシー株式会社 日興シティグループ証券株式会社 三菱証券株式会社 新光証券株式会社 高木証券株式会社	未定 (売出価格決定日に決定されます。)

5 上記証券会社と元引受契約を締結する予定であります。

- 6 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 7 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。
- 8 申込証拠金には、利息をつけません。
- 9 株式の受渡期日は、平成16年12月16日(木)であります。株券は株式会社証券保管振替機構に預託され、受渡期日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、受渡期日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 10 株式会社証券保管振替機構に株券を預託される方は名義書換を行う必要はありません。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	240,000株 (注)1	341,040,000 (注)2	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹会社である野村證券株式会社が当社株主から240,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 2 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における店頭売買価格を基準として算出した見込額でありませす。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

売出価格(円)	申込期間	申込単位	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1	自 平成16年12月8日(水) 至 平成16年12月10日(金) (注)1	100株	未定 (注)1	野村證券株式会社の本店及び全国各支店		

- (注) 1 売出価格、申込期間及び申込証拠金は、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」において決定される売出価格、申込期間及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。
- 2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
 - 3 申込証拠金には、利息をつけません。
 - 4 株式の受渡期日は、平成16年12月16日(木)であります。株券は株式会社証券保管振替機構に預託され、受渡期日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、受渡期日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
 - 5 株式会社証券保管振替機構に株券を預託される方は名義書換を行う必要はありません。

第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所への上場について

当社の発行する普通株式の株券は、有価証券届出書提出日現在、日本証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場において登録銘柄として登録されておりますが、平成16年12月16日に、株式会社東京証券取引所への上場を予定しております。

なお、日本証券業協会が店頭売買有価証券市場の運営業務を委託している株式会社ジャスダックは、平成16年12月中旬を目途に株式会社ジャスダック証券取引所に組織変更することを予定しております。平成16年12月15日までに株式会社ジャスダック証券取引所が業務を開始した場合は、当該業務開始日以降平成16年12月15日までの間は、当社普通株式の株券は株式会社ジャスダック証券取引所に上場される予定であります。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から240,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、240,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに際し、野村證券株式会社が上記当社株主より借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成16年11月24日(水)開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式240,000株の第三者割当増資(以下「第三者割当増資」という。)を、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して30日目の日の2営業日後を払込期日(以下「第三者割当増資の払込期日」という。)として行うことを決議し、平成16年11月24日(水)に有価証券届出書を関東財務局長に提出しております。

また、野村證券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から第三者割当増資の払込期日の5営業日前までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、日本証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場(当社普通株式が株式会社ジャスダック証券取引所に上場された場合は当該取引所)及び株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に達しない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に野村證券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、野村證券株式会社は第三者割当増資に係る割当に応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

3 ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、当該売出しの売出人である斎藤敏一、小見山将治、有田夏秀、杉清文及び大竹康友は野村證券株式会社に対し、一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関する元引受契約の調印日に始まり一般募集及び引受人の買取引受による売出しにかかる受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中は野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等証券取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第22期(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日) 平成16年6月29日関東財務局長に提出

2 【訂正報告書】

訂正報告書(上記有価証券報告書の訂正報告書)を平成16年7月30日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

1 トーアスポーツ株式会社との合併について

当社は、平成16年7月1日をもって、当社の100%子会社であるトーアスポーツ株式会社を吸収合併致しました。当社が引き継いだ資産・負債の額は、以下の通りです。

流動資産	62,997千円	流動負債	60,204千円
固定資産	94,706千円		
資産合計	157,704千円	負債合計	60,204千円

なお、当社が引き継いだ純資産額97,500千円と当社の保有するトーアスポーツ株式会社の株式を相殺し、同社株式の帳簿価額のうち、引き継いだ純資産額を超える金額148,739千円を、利益剰余金に賦課しております。

2 事業等のリスクについて

第1 参照書類の1 有価証券報告書(第22期)「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の記載内容は、平成16年11月24日現在以下のとおり変更となっております。

なお、変更箇所は_____ 罫で示しております。

1. 経済状況について

当業界は、人々の健康意識の高まりにより、中長期的には市場の拡大が予想されます。

当業界は、個人消費者を対象顧客としておりますので、個人消費の動向に大きな影響を受ける可能性があります。現時点では、当社の事業は、不要不急のものとの見方もあり、個人消費が低迷するような経済局面においては、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 出店戦略について

今後、当社の事業拡大に向け、積極的な新規出店を図ってまいります。新規出店に際しては、敷金・保証金や当社負担の工事等設備投資、開業経費等1クラブあたり2億円から3億円の資金が必要となりますので、出店計画については、資金繰り面についても十分考慮して計画を組んでおります。ただし、開業経費はすべて発生した単年度に計上しているため、新規出店が増えるとその年度の経費増につながり、全社業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、新規出店数が計画数に届かない場合、その後の売上高の成長に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 他社からの営業継承について

当社は今後、年3クラブ程度の営業継承による出店を計画しております。当社の直営72クラブ(平成16年10月31日現在)のうち、およそ半数の34クラブは他社からの営業継承によるものです。当社が急速に事業を拡大できた背景には、他社からの営業継承があります。新規出店に加えて、他社からの営業継承について今後も積極的に展開してまいります。ただし、営業継承については、譲渡側企業の営業譲渡に関する意思決定が不可欠であり、営業継承の時期、クラブ数については、不確実な面があります。営業継承の状況によっては、全社の計画に影響を及ぼす可能性があります。

4. 新店の収支計画について

当社は、新規出店にあたっては、オープン後3年後の事業年度における売上高経常利益率10%以上、出店時の投資回収10年以内を一つの基準として、出店の可否判断を行っており、また新店の収支計画もその基準にそってしております。ただし、急激な経済状況の変化等により、新店の業績が収支計画通りに進まない場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. クラブ建物賃貸借契約について

(1) クラブ開設の投資方針

当社は、直営クラブの開設にあたっては、そのほとんどの建物部分について長期建物賃貸借契約による賃借を行ってまいりました。今後についても極力自社所有を行わず、賃借物件によるクラブ開設を行っていく方針であります。賃貸借契約締結にあたっては、投資回収が長期(15年から20年)に亘る為に何らかの保証を求める賃貸人には、賃貸人の建物投資不安を軽減する目的で賃貸人の投資回収を保証する約定を行う場合があります。過去には、「(2)平成16年9月末の状況」に述べるような保証を行っておりますが、現在の方針は建物投資残価(投資金額 - 賃貸借期間による定額法償却累計額)を保証する方法に一本化して賃貸人との賃貸借契約締結交渉を行っております。従って、賃貸人の保証要求の程度によっては当社の都合による解約の場合、多額の補償を求められることがあります。

(2) 平成16年9月末の状況

当社は、平成16年9月末において、直営クラブ70クラブのうち、賃貸借契約により営業しているクラブが69クラブあります。そのうち、残契約期間の賃料保証をしているクラブが14クラブ(保証額計：7,694百万円)、賃貸人の投資時の借入金の解約時残高保証をしているクラブが3クラブ(保証額計：1,172百万円)、賃貸人の解約時減価償却残価保証をしているクラブが10クラブ(保証額計：2,704百万円)あります。

従って、当社が当社の都合により基本契約期間内(15年から20年)に途中解約する場合には、これらの保証の実行により多額の損失が発生する可能性があります。また、これらクラブの中には一部不採算のものもありますが、当該損失の発生を考慮して、当面不採算でも営業を継続せざるを得ない場合があります。

6. 敷金・保証金について

当社は、平成16年9月末現在、建物賃貸借契約により賃貸人に差し入れている敷金及び保証金が4,271百万円あります。この資産は、賃貸人の財政状況が悪化し、返還不能になったときは、賃料との相殺が出来ない範囲において貸倒損失を計上する可能性があります。

7. 借入金依存度が高いことについて

当社は、新規クラブ開設に伴う建築費用や敷金・保証金等の設備投資資金を金融機関から調達してきました。有利子負債残高は、平成15年3月期末7,522百万円、平成16年3月期末6,937百万円、平成16年9月末7,010百万円となっており、総資産に占める有利子負債残高の比率は、平成15年3月期末58.3%、平成16年3月期45.0%、平成16年9月末46.2%となっており、借入金依存度は、なお高い水準にあります。また、当社の売上高に対する支払利息の比率は、平成15年3月期0.3%、平成16年3月期0.3%、平成16年9月末0.3%となっております。

今後、営業キャッシュ・フローの拡大から生み出される余剰資金や増資による資金調達により、財務体質の強化に努める方針ではありますが、今後の金利動向等の金融情勢の変化により当社の業績は影響を受ける可能性があります。

8. 競合の出店及び既存クラブの会員数について

フィットネスクラブの特性として、一つのクラブの商圈範囲及び施設の収容力には限りがあることから1クラブの会員数には必ずから限界があります。また、既存クラブの商圈内に競合クラブが出店してくると限られた商圈内の顧客を分け合うため、会員数の減少要因となります。今後、競合の出店が激化すると既存クラブの会員数が減少し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 その他

第1 参照書類の1 有価証券報告書(第22期)「第一部 企業情報 第2 事業の状況 7 財政状態及び経営成績の分析」についての将来に関する記載内容につきましては、平成16年11月24日現在変更はありません。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社ルネサンス本社

(東京都墨田区両国二丁目10番14号)

日本証券業協会

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

第四部 【特別情報】

該当事項なし

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名	株式会社ルネサンス
代表者の役職氏名	代表取締役社長執行役員 齋藤 敏一

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録されております。
(新規登録日 平成15年12月3日)
- 3 当社の発行済株券は、1年平均時価総額が250億円以上であります。

28,992百万円

(参考)

(平成16年9月30日の時価総額)

日本証券業協会が
公表する最終価格

1,600円

×

発行済株式総数

18,120,000株

=

28,992百万円

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1 事業内容の概要

当社グループは、当社と親会社（大日本インキ化学工業(株)）で構成されており、スポーツクラブの経営及びその関連事業を営んでおります。

また、親会社の100%子会社である4社と以下の取引があります。ディックインフォメーションサービス(株)に経理事務に関するコンピュータ処理の一部を委託、ディックライフテック(株)からサプリメント商品の仕入、ニチエイ開発(株)から1クラブの建物賃借、ディックキャピタル(株)において余剰資金の短期運用を行っております。

なお、平成16年3月31日付でトーアスポーツ(株)の発行済株式の全部を譲り受ける株式譲渡契約を締結し、平成16年4月1日に株式受け渡しを行い、同社を100%子会社とし、当該会社の資産、売上高等から見て、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、非連結子会社としておりましたが、当社は、トーアスポーツ(株)と平成16年4月27日付で合併契約書に調印し、平成16年7月1日をもって、トーアスポーツ(株)を吸収合併いたしました。

(会員制スポーツクラブ事業)

当社は、会員制フィットネスクラブ運営事業及びスイミングスクール、テニススクール等のスポーツスクール運営事業、さらにスポーツクラブ施設の運営受託を主たる事業内容としております。

平成16年10月31日現在首都圏を中心に直営72クラブ、業務受託4クラブ、フランチャイズ1クラブの総計77クラブを全国で出店・経営しております。

当社の新規出店は、「生きがい創造企業としてお客様に健康で快適なライフスタイルを提案する」という企業理念に基づき、地域住民の健康増進と生きがい創造に貢献することを目的に、マーケットの規模やニーズに則した施設の規模、料金体系で展開しております。すなわち当社は、人口が20～30万人の地方の都市においても直営フィットネスクラブを運営しており、複合大型クラブやフィットネス単体クラブ、温浴施設を充実したクラブ、テニス単体のテニスクラブ、スイミング単体のスイミングクラブなど多様な業態で、幼児から高齢者まで幅広い年齢層に適應する施設を全国展開しております。

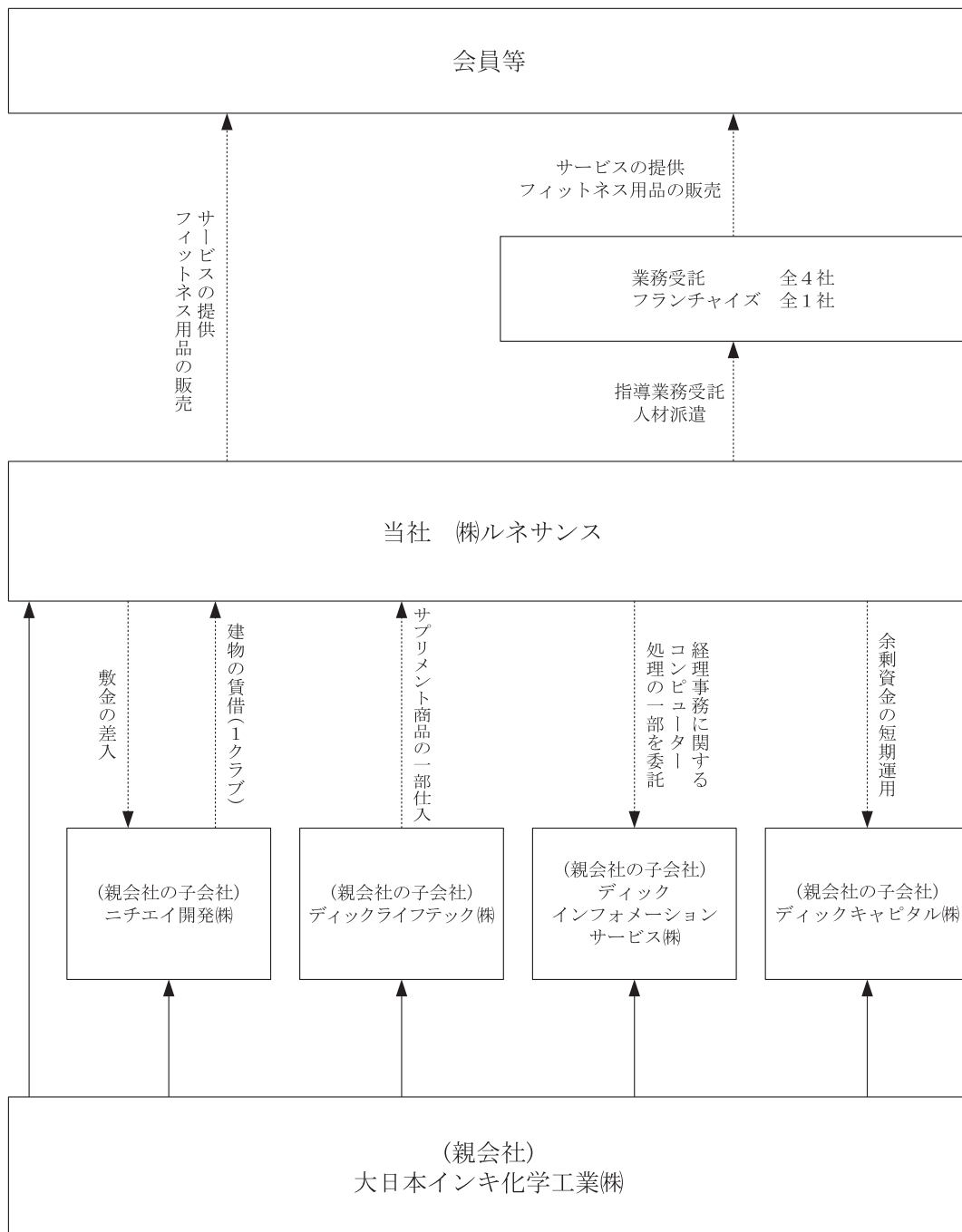
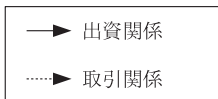
中高年者の健康志向の高まりを受け、中高年齢者のフィットネスクラブの参加率は、今後一層拡大すると思われれます。それに対応するために当社では、シニア会員制度の導入、中高年者に人気の青竹ビクスの開発やスイミングマスターズ大会の実施、ジム、プール内の血圧計の設置、ジム内でのカルテの使用、フロント及びジム内老眼鏡の設置等、中高年者向けの商品・サービスの充実を図っております。

また、直営クラブにおいて主として会員向けに各種フィットネス用品の販売を行っております。

主力販売商品は、これまでフィットネス用衣料品、水着等のスイミング用品、及びそれに付帯する小物商品でありましたが、近年の健康食品や補助食品のブームに支えられ、飲料品や健康食品が主力商品に育ってきております。厳選した信頼性の高いメーカーの売れ筋商品に絞った販売を行っております。

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次の通りであります。



2 主要な経営指標等の推移

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
売上高 (千円)	12,959,471	15,461,494	18,617,333	20,995,458	23,603,827
経常利益 (千円)	329,156	584,122	1,164,323	1,654,923	1,866,715
当期純利益(損失) (千円)	129,027	1,032,045	531,813	862,820	1,017,497
持分法を適用した場合の 投資利益(損失) (千円)	13,726	10,757	8,518	20,680	
資本金 (千円)	240,000	327,500	327,500	327,500	1,093,500
発行済株式総数 (株)	480,000	655,000	655,000	655,000	15,100,000
純資産額 (千円)	415,687	210,528	320,271	1,184,677	3,905,064
総資産額 (千円)	8,293,528	11,050,594	11,919,932	12,895,082	15,432,562
1株当たり純資産額 (円)	866.02	321.42	488.96	1,780.10	257.21
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	100 ()	15 ()
1株当たり当期純利益 (損失) (円)	268.81	1,860.46	811.93	1,288.71	72.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	5.0	1.9	2.7	9.2	25.3
自己資本利益率 (%)	37.0		969.2	114.7	40.0
株価収益率 (倍)					15.88
配当性向 (%)				7.8	20.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			1,799,511	1,078,403	2,048,802
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			1,487,887	2,508,017	2,122,679
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			350,800	1,146,200	1,122,086
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			597,046	313,632	1,361,842
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	113 (286)	421 (951)	447 (1,174)	387 (1,342)	385 (1,603)

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 第18期(平成12年3月期)における持分法適用会社は、㈱リーヴ・スポーツ及び㈱ルネサンス棚倉であります。第19期(平成13年3月期)に㈱ルネサンス棚倉の株式の一部を売却したため、第19期(平成13年3月期)以降は㈱リーヴ・スポーツを対象としております。
- なお、第21期(平成15年3月期)は㈱リーヴ・スポーツに対する出資比率が20%から14%に減少した為、持分法適用会社はなくなりました。第21期(平成15年3月期)の「持分法を適用した場合の投資損失の金額」は、㈱リーヴ・スポーツが関連会社であった期間の損益に基づき算定しております。
- 4 第19期(平成13年3月期)は特別損失を2,330,193千円計上しておりますが、主なものは売上高計上基準変更による前期損益修正損1,260,704千円、貸倒引当金繰入額447,429千円、店舗閉鎖撤退損286,449千円及び退職給付会計基準変更時差異処理額142,406千円であります。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 6 第19期(平成13年3月期)の自己資本利益率については、自己資本がマイナスのため記載しておりません。
- 7 第21期(平成15年3月期)以前の株価収益率については、当社株式が非上場かつ非登録であるため、記載しておりません。
- 8 第19期(平成13年3月期)の従業員数の増加は、主として㈱ルネサンス企画の営業譲受に伴う、従業員の受入(253名)によるものです。
- 第21期(平成15年3月期)の従業員数の減少は、臨時雇用者を積極的に採用し定型的業務を臨時雇用者に移管しているためであります。
- 9 第20期(平成14年3月期)、第21期(平成15年3月期)及び第22期(平成16年3月期)の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第18期(平成12年3月期)及び第19期(平成13年3月期)の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
- 10 従業員数は、就業人員であり、()内に臨時雇用者(月160時間換算)を外数で記載しております。
- 11 第21期(平成15年3月期)から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 12 当社は平成15年8月1日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は13,100,000株となっております。なお、第22期(平成16年3月期)の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

第23期中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の業績の概要

平成16年11月4日開催の取締役会において決議された第23期中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の中間財務諸表は以下のとおりであります。

この中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日 内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。

なお、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査法人の中間監査は終了しておりませんので、中間監査報告書は受領しておりません。

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		641,605		434,666		761,842	
2 売掛金		262,884		411,293		331,036	
3 たな卸資産		366,355		438,728		398,801	
4 その他		1,119,462		1,249,040		1,706,967	
流動資産合計		2,390,309	17.2	2,533,728	16.7	3,198,647	20.7
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		4,254,939		4,229,397		4,142,320	
(2) その他		1,422,581		1,707,744		1,585,410	
有形固定資産合計	1	5,677,521	40.9	5,937,141	39.2	5,727,731	37.1
2 無形固定資産		808,043	5.8	629,792	4.2	724,975	4.7
3 投資その他の資産							
(1) 敷金・保証金		3,868,169		4,271,687		3,974,771	
(2) その他		1,143,718		1,805,487		1,819,396	
貸倒引当金				12,960		12,960	
投資その他の資産 合計		5,011,887	36.1	6,064,214	40.0	5,781,207	37.5
固定資産合計		11,497,452	82.8	12,631,148	83.3	12,233,915	79.3
資産合計		13,887,762	100.0	15,164,876	100.0	15,432,562	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形		263,297		205,001		164,501	
2 買掛金		95,796		110,278		94,942	
3 短期借入金		4,604,300		4,246,336		3,622,000	
4 前受金		1,336,767		1,173,624		1,155,638	
5 賞与引当金		318,321		350,137		318,253	
6 その他	2	1,681,022		1,508,288		2,021,426	
流動負債合計		8,299,504	59.8	7,593,665	50.1	7,376,761	47.8
固定負債							
1 長期借入金		3,127,000		2,764,000		3,315,000	
2 退職給付引当金		570,765		487,261		534,604	
3 役員退職慰労引当金		124,335		122,771		132,104	
4 その他		208,485		176,975		169,028	
固定負債合計		4,030,586	29.0	3,551,008	23.4	4,150,736	26.9
負債合計		12,330,091	88.8	11,144,674	73.5	11,527,498	74.7
(資本の部)							
資本金		327,500	2.4	1,093,500	7.2	1,093,500	7.1
資本剰余金							
1 資本準備金		12,500		1,032,500		1,032,500	
資本剰余金合計		12,500	0.1	1,032,500	6.8	1,032,500	6.7
利益剰余金							
1 利益準備金		69,375		69,375		69,375	
2 中間(当期) 未処分利益		1,147,613		1,823,353		1,708,589	
利益剰余金合計		1,216,988	8.8	1,892,728	12.5	1,777,964	11.5
その他有価証券 評価差額金		682	0.0	1,474	0.0	1,099	0.0
資本合計		1,557,671	11.2	4,020,202	26.5	3,905,064	25.3
負債資本合計		13,887,762	100.0	15,164,876	100.0	15,432,562	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		11,446,875	100.0	12,783,981	100.0	23,603,827	100.0
売上原価		10,014,164	87.5	11,185,838	87.5	20,417,261	86.5
売上総利益		1,432,710	12.5	1,598,143	12.5	3,186,565	13.5
販売費及び一般管理費		559,792	4.9	661,075	5.2	1,204,960	5.1
営業利益		872,918	7.6	937,067	7.3	1,981,605	8.4
営業外収益	1	13,337	0.1	28,489	0.2	37,380	0.2
営業外費用	2	56,729	0.5	63,845	0.5	152,269	0.6
経常利益		829,526	7.2	901,712	7.1	1,866,715	7.9
特別利益		219	0.0	1,205	0.0	682	0.0
特別損失		15,165	0.1	10,044	0.1	57,243	0.2
税引前中間(当期) 純利益		814,580	7.1	892,872	7.0	1,810,154	7.7
法人税、住民税 及び事業税		345,603		298,318		795,620	
法人税等調整額		12,456	3.1	83,333	3.0	2,963	3.4
中間(当期)純利益		456,520	4.0	511,220	4.0	1,017,497	4.3
前期繰越利益		691,092		1,460,872		691,092	
合併に伴う 子会社株式消却額				148,739			
中間(当期)未処分 利益		1,147,613		1,823,353		1,708,589	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
		(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1		814,580	892,872	1,810,154
2		519,260	572,737	1,105,594
3		66,077	47,343	102,239
4		12,354	7,959	26,078
5		4,119	9,690	10,028
6		40,104	36,389	78,612
7		52,176	76,133	120,328
8		30,123	30,620	62,569
9		107,520	84,363	50,565
10		91,700	46,929	7,949
11		12,506	60,067	37,357
12		13,117	26,234	73,943
13		19,232	9,417	161,896
14		3,419	46,099	45,498
15		31,690	65,497	55,543
小計		1,202,716	1,232,414	2,606,120
16		1,388	3,020	3,969
17		38,729	35,687	80,643
18		245,681	561,627	480,643
営業活動による キャッシュ・フロー				
		919,694	638,120	2,048,802
投資活動による キャッシュ・フロー				
1		417,504	656,799	1,237,883
2		60,307	47,467	110,571
3		293,589	603,207	722,832
4		32,830	57,237	54,097
5			10,000	
6			246,240	
7		3,750	181,875	105,488
投資活動による キャッシュ・フロー				
		734,820	1,324,602	2,122,679

		前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金純増加額 (純減少額)		518,000	683,336	750,000
2 長期借入れによる収入		500,000		1,400,000
3 長期借入金の返済による 支出		809,400	610,000	1,235,700
4 配当金の支払額		65,500	226,500	65,500
5 株式の発行による収入				1,773,286
財務活動による キャッシュ・フロー		143,100	153,164	1,122,086
現金及び現金同等物に係る 換算差額				
現金及び現金同等物の増加額 (減少額)		327,973	839,645	1,048,210
現金及び現金同等物の 期首残高		313,632	1,361,842	313,632
合併に伴う現金及び 現金同等物の増加額			12,470	
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		641,605	534,666	1,361,842

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券</p> <p> その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等 に基づく時価法 (評価差額は全部資本直 入法により処理し、売却 原価は移動平均法によ り算定)</p> <p> 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品 売価還元原価法 貯蔵品 個別原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券</p> <p> その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p> 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基 づく時価法 (評価差額は全部資本直 入法により処理し、売却 原価は移動平均法によ り算定)</p> <p> 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) 定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は下記 の通りであります。 建物……… 3～57年 構築物……… 2～45年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウ ェアについては、社内におけ る利用可能期間(5年)に基づ く定額法。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) 同左 その他の有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) 同左 その他の有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 期末に有する金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額を損益処理しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額をそれぞれ発生翌期より損益処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、規程に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額を損益処理しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額をそれぞれ発生翌期より損益処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、規程に基づく当期末要支給見積額を計上しております。</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってお ります。 なお、特例処理の要件を満 たしている金利スワップにつ いては特例処理によっており ます。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ取引 (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを 回避する目的で金利スワップ 取引を行っております。 なお、投機目的やトレーデ ィング目的のデリバティブ取 引は行わない方針でありま す。 また、デリバティブ取引は 全て社内管理規程に従って実 行されております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・ フロー変動とヘッジ手段のキ ャッシュ・フロー変動の間に 高い相関関係があることを確 認し、有効性の評価方法とし ております。 ただし、特例処理によっ ている金利スワップについて は、有効性の評価を省略して おります。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3 ヶ月以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。</p>	<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左</p>	<p>6 キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲 同左</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理について は、税抜方式を採用しておりま す。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基 本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 6,022,208千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 6,677,880千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 6,343,897千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。	2 消費税等の取扱い 同左	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
1 営業外収益の主要項目 受取利息 4,119千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 9,653千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 9,951千円
2 営業外費用の主要項目 支払利息 40,104千円 業務提携費 15,680千円	2 営業外費用の主要項目 支払利息 36,389千円 業務提携費 23,857千円	2 営業外費用の主要項目 支払利息 78,612千円 業務提携費 31,333千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 401,758千円 無形固定資産 117,502千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 447,032千円 無形固定資産 125,704千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 865,638千円 無形固定資産 239,955千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 <u>641,605千円</u> 現金及び現金同等物 <u>641,605千円</u>	現金及び預金 434,666千円 短期貸付金 <u>100,000千円</u> 現金及び現金同等物 <u>534,666千円</u>	現金及び預金 761,842千円 短期貸付金 <u>600,000千円</u> 現金及び現金同等物 <u>1,361,842千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																																																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td>1,129,136</td> <td>626,528</td> <td>502,608</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>7,654</td> <td>1,530</td> <td>6,123</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,136,790</td> <td>628,058</td> <td>508,731</td> </tr> </tbody> </table> <p>未經過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>185,770千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>328,073千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>513,844千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>115,637千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>103,959千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>7,899千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未經過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>862,596千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,149,769千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,012,365千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産「その他」	1,129,136	626,528	502,608	無形固定資産	7,654	1,530	6,123	合計	1,136,790	628,058	508,731	1年内	185,770千円	1年超	328,073千円	合計	513,844千円	支払リース料	115,637千円	減価償却費相当額	103,959千円	支払利息相当額	7,899千円	1年内	862,596千円	1年超	5,149,769千円	合計	6,012,365千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td>1,012,317</td> <td>491,091</td> <td>521,225</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>7,654</td> <td>3,061</td> <td>4,592</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,019,971</td> <td>494,153</td> <td>525,818</td> </tr> </tbody> </table> <p>未經過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>195,569千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>334,266千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>529,836千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>114,760千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>105,327千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>9,049千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未經過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>987,528千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,060,651千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,048,179千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産「その他」	1,012,317	491,091	521,225	無形固定資産	7,654	3,061	4,592	合計	1,019,971	494,153	525,818	1年内	195,569千円	1年超	334,266千円	合計	529,836千円	支払リース料	114,760千円	減価償却費相当額	105,327千円	支払利息相当額	9,049千円	1年内	987,528千円	1年超	7,060,651千円	合計	8,048,179千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td>968,079</td> <td>457,393</td> <td>510,685</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>7,654</td> <td>2,296</td> <td>5,357</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>975,733</td> <td>459,690</td> <td>516,043</td> </tr> </tbody> </table> <p>未經過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>189,382千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>335,583千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>524,965千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>231,478千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>208,393千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>18,310千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未經過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>920,561千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,147,732千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,068,293千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産「その他」	968,079	457,393	510,685	無形固定資産	7,654	2,296	5,357	合計	975,733	459,690	516,043	1年内	189,382千円	1年超	335,583千円	合計	524,965千円	支払リース料	231,478千円	減価償却費相当額	208,393千円	支払利息相当額	18,310千円	1年内	920,561千円	1年超	6,147,732千円	合計	7,068,293千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																																					
有形固定資産「その他」	1,129,136	626,528	502,608																																																																																																					
無形固定資産	7,654	1,530	6,123																																																																																																					
合計	1,136,790	628,058	508,731																																																																																																					
1年内	185,770千円																																																																																																							
1年超	328,073千円																																																																																																							
合計	513,844千円																																																																																																							
支払リース料	115,637千円																																																																																																							
減価償却費相当額	103,959千円																																																																																																							
支払利息相当額	7,899千円																																																																																																							
1年内	862,596千円																																																																																																							
1年超	5,149,769千円																																																																																																							
合計	6,012,365千円																																																																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																																					
有形固定資産「その他」	1,012,317	491,091	521,225																																																																																																					
無形固定資産	7,654	3,061	4,592																																																																																																					
合計	1,019,971	494,153	525,818																																																																																																					
1年内	195,569千円																																																																																																							
1年超	334,266千円																																																																																																							
合計	529,836千円																																																																																																							
支払リース料	114,760千円																																																																																																							
減価償却費相当額	105,327千円																																																																																																							
支払利息相当額	9,049千円																																																																																																							
1年内	987,528千円																																																																																																							
1年超	7,060,651千円																																																																																																							
合計	8,048,179千円																																																																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																																					
有形固定資産「その他」	968,079	457,393	510,685																																																																																																					
無形固定資産	7,654	2,296	5,357																																																																																																					
合計	975,733	459,690	516,043																																																																																																					
1年内	189,382千円																																																																																																							
1年超	335,583千円																																																																																																							
合計	524,965千円																																																																																																							
支払リース料	231,478千円																																																																																																							
減価償却費相当額	208,393千円																																																																																																							
支払利息相当額	18,310千円																																																																																																							
1年内	920,561千円																																																																																																							
1年超	6,147,732千円																																																																																																							
合計	7,068,293千円																																																																																																							

(有価証券関係)

前中間会計期間(平成15年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	2,211	3,362	1,150
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
計	2,211	3,362	1,150

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	50,002

当中間会計期間(平成16年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	2,211	4,697	2,486
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
計	2,211	4,697	2,486

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	60,001
計	60,001

前事業年度(平成16年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	2,211	4,064	1,853
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
計	2,211	4,064	1,853

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	50,001
計	50,001

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成15年9月30日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当中間会計期間末(平成16年9月30日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

前事業年度末(平成16年3月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)														
1株当たり純資産額 118円90銭 1株当たり中間純利益 34円84銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。 当社は、平成15年8月1日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	1株当たり純資産額 221円87銭 1株当たり中間純利益 28円21銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。 当社は、平成16年5月20日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	1株当たり純資産額 257円21銭 1株当たり当期純利益 72円43銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。 当社は、平成15年8月1日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 56円38銭</td> <td>1株当たり純資産額 89円00銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 31円84銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 64円43銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 56円38銭	1株当たり純資産額 89円00銭	1株当たり中間純利益金額 31円84銭	1株当たり当期純利益金額 64円43銭	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 99円08銭</td> <td>1株当たり純資産額 214円34銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 29円03銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 60円36銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 99円08銭	1株当たり純資産額 214円34銭	1株当たり中間純利益金額 29円03銭	1株当たり当期純利益金額 60円36銭	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 89円00銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 64円43銭</td> </tr> </tbody> </table>	1株当たり純資産額 89円00銭	1株当たり当期純利益 64円43銭
前中間会計期間	前事業年度															
1株当たり純資産額 56円38銭	1株当たり純資産額 89円00銭															
1株当たり中間純利益金額 31円84銭	1株当たり当期純利益金額 64円43銭															
前中間会計期間	前事業年度															
1株当たり純資産額 99円08銭	1株当たり純資産額 214円34銭															
1株当たり中間純利益金額 29円03銭	1株当たり当期純利益金額 60円36銭															
1株当たり純資産額 89円00銭																
1株当たり当期純利益 64円43銭																

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
中間(当期)純利益(千円)	456,520	511,220	1,017,497
普通株主に帰属しない金額(千円)			21,217
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	456,520	511,220	996,280
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,100	18,120	13,755

(注1) 普通株主に帰属しない金額は、利益処分による役員賞与であります。

(注2) 普通株式の期中平均株式数は、株式分割が期首に行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)						
<p>平成15年10月27日及び平成15年11月11日開催の取締役会において、公募増資による新株発行を決議し、平成15年12月2日に払込みが完了いたしました。</p> <p>この結果、平成15年12月3日付で資本金1,093,500千円、発行済株式総数15,100千株となっております。</p> <p>1 募集の方法 ブックビルディング方式による一般募集</p> <p>2 発行する株式の種類及び数 普通株式 2,000,000株</p> <p>3 発行価額及び発行価額の総額、発行価額のうち資本組入額 発行価額 1株につき金765円 発行価額の総額 1,530,000千円 発行価額のうち資本組入額 766,000千円</p> <p>4 払込期日 平成15年12月2日</p> <p>5 配当起算日 平成15年10月1日</p> <p>6 資金使途 今後の新規クラブ投資資金及び既存設備更新資金に充当いたします。</p>	<p>該当事項はありません。</p>	<p>1) 株式分割 平成16年2月26日開催の取締役会において、平成16年5月20日付をもって、1株を1.2株に分割することを決議いたしました。</p> <p>1 分割により増加する株式数 普通株式 3,020,000株</p> <p>2 分割方法 平成16年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき1.2株をもって分割いたしました。</p> <p>3 配当起算日 平成16年4月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ次の通りであります。</p> <table border="1" data-bbox="875 1025 1200 1232"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 74円17銭</td> <td>1株当たり純資産額 214円34銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 53円70銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 60円36銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 74円17銭	1株当たり純資産額 214円34銭	1株当たり当期純利益金額 53円70銭	1株当たり当期純利益金額 60円36銭
前事業年度	当事業年度							
1株当たり純資産額 74円17銭	1株当たり純資産額 214円34銭							
1株当たり当期純利益金額 53円70銭	1株当たり当期純利益金額 60円36銭							

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
		<p>2) 子会社との合併</p> <p>当社は、当社の100%子会社であるトーアスポーツ株式会社を、平成16年7月1日をもって吸収合併することとし、平成16年4月27日合併契約書に調印いたしました。</p> <p>トーアスポーツ株式会社は、平成16年3月31日に帝人株式会社とその株式譲渡契約を締結し、平成16年4月1日に株式の授受を行った会社であります。</p> <p>(1) 合併のスケジュール</p> <p>合併契約承認取締役会 平成16年4月27日</p> <p>合併契約書調印 平成16年4月27日</p> <p>合併契約書承認株主総会</p> <p>本合併は100%子会社の吸収合併であり、合併に際し新株の発行、合併交付金の交付をともなわないため、商法第413条ノ3第1項の簡易合併方式により、商法第408条第1項に定める株主総会の承認を得ずに行います。</p> <p>合併期日 平成16年7月1日 (予定)</p> <p>合併登記 平成16年7月2日 (予定)</p>

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		<p>(2) 合併の方法 当社を存続会社とする簡易合併方式で、トーアスポーツ株式会社は解散します。</p> <p>(3) 被合併会社の概要 (平成16年3月期)</p> <p>商号 トーアスポーツ株式会社</p> <p>事業内容 スイミングスクール及びスポーツクラブの運営</p> <p>設立年月 平成3年7月1日</p> <p>本社所在地 静岡県沼津市大岡1413番地</p> <p>代表者 小見山 将治 (当社専務取締役)</p> <p>資本金 70百万円</p> <p>株主資本 104百万円</p> <p>総資産 261百万円</p> <p>売上高 610百万円</p> <p>当期純損失 20百万円</p> <p>従業員数 37名</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

